

政策調整会議の概要

開催日 平成20年2月14日(木)

◎項目

- 1 地上デジタル放送への各部局の取組について【政策企画部】
- 2 道州制及び地方分権改革に関するプロジェクトチームについて【政策企画部】
- 3 その他

◎内容

1 地上デジタル放送への各部局の取組について【政策企画部】

政策企画部より資料配布のうえ、地上デジタル放送へ移行に向けての各部局の取り組みについて概要説明があり、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 地上デジタル放送への切り替えにより、すべての県民、国民が何らかの影響を受けることになる。そのことにより、どの部局にも何らかの業務が発生すると考えてもらいたい。
- ・ 県内だけでも、70、80万台というテレビが存在し、その買い換え等が、2011年の7月切り替え前に集中すると大きな混乱を生じる恐れがある。
- ・ 共同の受信設備やマンションなどの集合住宅では、アンテナ部分の改修が必要となるが、本県でこの工事を受注できるのは4業者程度。下請け可能な業者も10程度で、可能なところから対応していく必要がある。
- ・ 地上デジタル放送を見るには、アンテナ対策と受信機対策のほかにもブースターの設置、調整といったものが必要となり、各家庭でもテレビを買う以外にも費用が発生することがある。
- ・ 県の施設でも見るためには、各家庭と同様の対策が必要になる。まずは現状の把握、それから対応計画をつくり、必要があれば国などに支援策を求める。それから最終的には予算の確保が必要となってくる。
- ・ 道路や橋などの構造物の県有施設が原因となって受信障害が発生した施設が存在する場合には、デジタル化の改修が必要となってくる。そのためは、まずはこういった受信障害施設を調査する必要がある。
- ・ 地上デジタル放送への移行について、病院、ホテル、福祉施設といった改修負担が大きいさまざまな分野などから、支援要望が寄せられることが想定され、それらの対応も必要となってくる。
- ・ 悪徳商法や不法投棄対策なども想定される。
- ・ 国への要望に向けて、県の意見を取りまとめるため、各所属に地デジ対応に関する調査を実施した上で、3月に開催予定の情報化推進会議の中で庁内対策のための組織を立ち上げていくので協力をお願いしたい。
- ・ 難視聴地域の共聴施設への支援策としては、要望により19年度から国の助成制度ができたし、足りない部分については、県単独補助制度を創設して、全市町村に計画的な改修作業の実施を現在呼びかけている。
- ・ アナログ放送の延長については、アナログとデジタルの両方の機械を持って放送業務を運営するということになるので、非常に地元の放送事業者の経営が苦しくなるという厳しい状況である。

【主な意見】

- ・ 中継局が移動したことにより、新たに電波障害が生じるようになった場合にも、原因となった建物の設置者が補償しなければならないのか。
- この取り扱いについては、まだ示されたものがない。現実的には、その原因者が特定されたとなれば、当事者同士で協議してもらった方が基本的な現在の対応方針になるのではないかと考える。
- ・ 県有施設が受信障害の原因の場合の対応については、県全体で統一するようなことをお願いしたい。

- そのためにも、情報化推進会議の中で庁内対策のための組織を立ち上げていきたい。
- ・ 具体的に各部局で何を把握、確認すればよいか指示をしてほしい。
- ・ この問題は、本県だけでなく全国共通のものだと思うが、他県の動向はどんな状況か。
- 現在、40道府県が参加した課長レベルの全国会議があり、この中でも要望活動を行っている。
- ・ どんなことでも要望していくことでよいか。まずどんなことを要望していけばよいかを整理して欲しい。
- まずは問題提起ということで、内容として必要だと思われるものは、とりあえず要望していくことを考えていきたい。

【副知事】

- ・ 課題をそれぞれの部局で洗い出して、2011年までに順次どう対応していくのか。国への制度改善を求めるもの、縮小して我慢してもらうものとか、いろんな整理をしないといけないと思うので、危機管理というような感じで想定をして、今から対応しておかなければならないというものを検討してもらいたい。

2 道州制及び地方分権改革に関するプロジェクトチームについて【政策企画部】

政策企画部より資料配布のうえ、道州制及び地方分権改革に関するプロジェクトチームの立ち上げについての概要説明があり、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 今、全国知事会で、地方分権の関係で国の出先機関の見直し検討されているが、本県にとって、そのことがどうなのかを、きっちりと国の業務を把握しながら、見ていかなければならない。
- ・ 併せて、道州制についての県としての考え方は、今は基本的に地方分権でやってもよいが、中央集権の延長のようなものでは駄目だというスタンスであるので、もう少し個々の権限も見る中で考えていったらどうかと知事から指示があった。
- ・ ついては、早急にプロジェクトチームを庁内で立ち上げて検討していくので、協力をお願いしたい。
- ・ 各部局の企画課の補佐と、副部長が各部局の担当ということにさせてもらい、プロジェクトチームでいろいろと検討して積み上げていく。
- ・ 半年ぐらいで一定の考え方をまとめるようにしていきたい。事務局は地方分権推進課が担当する。

【主な意見】

- ・ 報告書の作成の完成は何月を予定しているのか。
- 8月か9月、これからの知事会は全て知事本人が出席する予定であり、そのためにも早期の整理が必要である。

【副知事】

- ・ 三位一体改革の結果を踏まえて、何もかも地方にということではなく、国の責任でやってもらう方が国民のためにいいものは、国でということをはっきりと言う。国民にとっての実益をとるようにすべきである。
- この点については、全国知事会でも争点になっている。両論併記では、国は議論のための同じ土俵には出てこないということになっている。

3 その他

(1) 各部局等の主要な取り組みについて【政策企画部】

毎月（月初め）の政策調整会議で報告してもらっている各部局等の主要な取り組みについて、次回開催が3月21日の予定のため、今回は2月下旬に各部局に照会のうえ、とりまとめて3月上旬に県政記者室へ配布させてもらうこととする。